

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和3年2月分」

九州運輸局自動車交通部  
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸局内	運輸支局内	当該違反点数
令和3年2月19日	天草くすうら観光バス株式会社(法人番号6330001019026) 代表者蓮池伸一	本社営業所	輸送施設の使用停止(60日車)、文書警告	道路運送法第27条第3項	令和2年10月22日、監査実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第1項)、(2)特定運転者に対する特別な指導監督違反(運輸規則第38条第2項)、(3)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	6点	6点	6点	6点
	熊本県天草市楠浦町10444-15	熊本県天草市楠浦町10444-15							